

## 日本語構文の論理

石 神 照 雄

- キーワード…述体 喚体 述格 呼格 主語 述語
- 一 はじめに
  - 二 課題の背景
  - 三 述体構文の論理
  - 四 喚体構文の論理
  - 五 おわりに

### 一 はじめに

言語とは何か。この問いを抱くとき、そこには同時に意味ということが意識される。意味は、言語の単位を以て、語の意味、文の意味、文章談話の意味、としてある。各単位は言語の形式を指すものであり、意味は言語が表現として担う内容を指す。

文法論は、広義には各単位が担う意味の在り方と、単位が其れとして有ること、両者の関係に対する問い掛けである。各単位が有ることの根拠は何か。各単位が有ることに於いて担う性質は如何。各単位の種類は如何。言語組織全体に亘る各単位の連関的構造の追究が文法論である。端的に言えば、語とは何か、文とは何か、文章談話とは何か、である。

文を為すということに於いて、語が文の部分として組織的に如何

に有るか。このことを問う構文論は文研究の中核に据えられる。それは、文とは思想の表現である、とするところから始まる。一つ of 思想には統一の為の判断がある。文は判断の表現である。文の根拠は判断である。これは文研究の前提として一般的に広く支持されるものである。

日本語の文法研究に山田孝雄の研究（山田一九〇八、一九三六）は、重い地位を占めている。山田文法は、文論と語論が有機的な連関を持つものとして議論が展開されている（石神二〇〇二）。構文機能の陳述が、語類の用言と相関的に論じられることで、日本語の文の代表的な姿である所謂述語を持つ文（山田の言う述体）が構造的に追究された。

陳述は、山田以降、概念規定を巡り、時枝誠記（時枝一九四一）、渡辺実（渡辺一九七一）へと展開された。これが文研究の術語としての地位を獲得することで、モダリティの名称での今日の構文研究と連なる。しかしながら、山田文法に於いて、述体の文と共に、述語を持たない文（山田の言う喚体）として同時に提示されたものに関しては、文とする根拠、即ち判断に関して十分な議論が展開されているとは言い難い（石神二〇一〇）。

文は思想の表現である。このことを山田文法も表明しているのであるが、思想を為す人間精神の中核は判断である。如何なる文に於いても、文であることの根拠は判断である。この把握が喚体に於い

ては充分に追究されなかった。日本語構文として有るべき論理が、述体、喚体が文の種類として同等同列に存在する基盤として、貫徹されていないように思われる。

本論は、これまでの筆者の議論を踏まえ、日本語の文の統一的原理を追究しようとするものである。

## 二 課題の背景

山田孝雄は、語論と文論の有機的な連関を追及する所謂山田文法（山田一九〇八、山田一九三六）を掲げ、日本語には日本語として完備した根本的な文形式があると説く（注一）。

述体 理性の発表形式・命題の形を取る

二元性・主語（主格）―述語（賓格述格）  
意識の統一点は述格

喚体 直観の発表形式・命題の形を取らない

一元性・呼格の体言  
意識の統一点は呼格

という二種類の特徴は、文が有ることを原理的に追究した山田文法の成果である（山田一九〇八、第二部 句論 第一章 句論の概説 四 句とは何か 五 句の種類。山田一九三六、第四十三章 句、第四十四章 句の種類）。なお、以下では特に必要とする場合を除き、二つの著書から摘録的に記す。

ここに、文形式の二種類が然々に有るということは、種概念と

して二つが導かれたということである。と同時に、必然的に、類の概念としての文なるものが有ることになる。類は本質を以て有るものである。

右の特徴は種の性質である。ここでは、二種類の弁別の特徴を為している。述体、喚体は、文という上位の類から下位へと振り分けられたものである。類と種の関係からすれば、振り分けを為す特徴とは種差である。

山田文法は、文が表す一つの思想には一つの統合作用即ち「統覚作用」が有るとする。文とは、言語に表された思想の発表形式である。文とは、

統覚作用によりて統合せられたる思想が、言語という形式によりて表現せられたるものをいふ。（山田一九三六、九〇二頁）

と説く。

右は、山田文法に於ける文であることの本質規定である。完備した日本語文は、

種「述体」 Ⅱ種差「X」・類「文（本質）」  
種「喚体」 Ⅱ種差「Y」・類「文（本質）」

というように、述体の文、喚体の文として定義される。山田が掲げる文形式の特徴は、種差「X」、種差「Y」として内実を明らかにしたものであると言えよう。ここに示した、文の規定と、完備した文形式の特徴は、以て併せて、日本語文法論に於ける文研究に対する山田文法の回答である。

ここに至り、構文論としては次のように課題を抱懐する。

即ち、思想の表現ということをも以て文の本質と為すならば、種としてある両者の違いは何か。統覚作用による思想が、構文上に形式として実現するに際しての方式の相違ではないか。但し、これは、統覚作用を一体的同質的なものと為してある地平での分析である。ところで、山田文法では、統覚作用を次のように説く。

吾人がこゝにいふ統覚作用とは、意識の統合作用を汎くさせるものなれば、説明、想像、疑問、命令、禁制、欲求、感動等一切の思想を網羅するものなり。さる意の活動の一回行われたるものが、言語によりて発表せられたるものを一の句とはいふなり。(山田一九三六、九一七―八頁)

右の山田が説く統覚作用は、人間精神の根源的なものを其れとして掲げたものではない。根源を為す判断の核的なもの、それと関連するものとして広義に判断と呼ぶもの、其れ以外のものが、同列的に有る。統覚作用の内実を為すものは多様である。思想の姿の多様性を意味として表明したものである。

説明は判断を核として含むものである。想像、疑問は判断の核を展開した二次的変容的なもの。また、判断の核の変容としての想像に、他者或いは自己への意思を組込んだものが命令、禁制、欲求である。これらは何れも、対象との繋がりを、然りと断言する根源的な判断を元として、そこからの展開変容ということをも以て、広義の判断として扱ふことが出来るものである。

しかしながら、感動等として、山田が掲げるものは、我々が対象的なものを捉え然りと断を下すところに随伴する人間精神である。

感動、感情という人間精神の發揮には、対象を然りと断言する根源的な判断が前提的に存在する。判断と感動とは人間精神の次元を異にする。

文の内容である一つの思想を統べるものとして、我々が統覚作用に託すのは、一体的同質的なものが基底として有ることに拠るのである。述体、喚体、という山田文法の規定が「文とは何か」への回答として合理である為には、文の本質規定は一元的で有らねばならない。説明による思想、感動による思想、としてあることの表現が、文の本質であると為すのであれば、山田文法の文形式の追究は不要である。思想の在り方、即ち意味に依じて、文の姿の異なりを論えれば良いのである(注2)。

完備した日本語文を定義する為に要請される文の本質規定は、統覚作用の多様性を超えて、根拠を判断に置くものであらねばならない。文の本質規定を為す判断とは、対象に対峙する際の根源的な判断である。根源的な判断とは、対象的なものを然りと捉え、其れが有ることを承認することである。判断と称するものには、総てこのことが含意されて有る。

有りと有らぬ文は、文であるということに於いて、根源的な判断を根拠とする。文を議論するに際してこの定立は重い。文は根源的な判断を根拠とする、と説くことは文本質論の仮説的定立であり、その具体的分析を説得的に為すことが文法論の課題である。

右は、文法論上の文を論ずるに於いて容認されねばならないことである。

文の本質は、発言者が対象に対峙する際の根源的な判断の表現、という所にある。而して、判断を構文上に形式として実現する在り方の相違を弁別特徴とすることにより、述体、喚体、という二種類

が実現するのである。説明という統覚作用による思想の表現が述体としてある。感情、欲求という統覚作用による思想の表現が喚体としてある。

このように構文形式が実現するのであるが、類としての文の本質を規定するのは、統覚作用の多様性ではない。多様な現れの根底にあつて統覚作用の核を為す根源的な判断である。統覚作用の多様性は、種差の地位にあつて、述体、喚体という二種類の種としての特徴を導くものである。

述体の文を為す根拠は根源的な判断に重なる。これは一般的に首肯される。命題は判断の形式である。述体の文は、説明という統覚作用が発揮された思想を表す。山田の述体の規定は、命題の判断を以て、二元的な構文形式（主語―述語）の根拠となる位格（主格、賓格、述格）を抽出する。語類が位格を体現して語序を為すことは、判断を構文上に形式化したものである。

問題は喚体である。

喚体は、命題の形式を取らない。構文上の位格は呼格のみである。体言を呼格とする一元的なものである。遭遇対象「犬」「火事」、或いは欠乏の事物「水」「菓子」を、呼格体言として表現することがある。これは、喚体の構文形式で下位に位置する、感動喚体、希望喚体の原型に当たるものである。山田は、感情と欲求を以て、喚体を為す統覚作用として掲げる。

体言の一語、これを以て、思想の発表に相当し伝達の用を為す。そのとき、喚体の文が担う思想の内部には複雑なる活動が存在する、と山田は説く。

而して感情欲求のこの発表は如何なる形式をとれるかといふに、

これはたゞの一語のみなれば主格述格の区分を求むべきよすがもなきなり。然らば、これらは文にあらざるかといふに、ある思想を発表せること明らかならば、文といふに差支なきなり。

即ちこの場合の「犬」「火事」「水」「菓子」は語として見れば一語なるが、文として見れば一の文なるなり。そのこれを一の文として見るといふことは、これを或る思想の発表として用ゐたるが為にして、その外形は唯一の語に止まりて単純なるやうなれど、内部には思想の複雑なる活動の存するありて、その発表が、この一語によりてなされたりといふに止まるのみ。（山田一九三六、九一三頁）

しかしながら、喚体に於いて呼格となる体言、それ自体が判断と如何なる関係に有るのか。これに関する追究は行われていない。具体的な検討では、感情の対象、欲求の対象、という対象の提示と、感情、欲求という統覚作用の把握に留まる。感動喚体の吟味には、述体との関係を意識した分析を展開するところがあるものの、希望喚体にはそういったものはない（注3）。

山田文法の喚体論は、呼格であることの論理が分明ではない。呼格体言の理論的追究が実現していないということは、現象的には、体言が認識の断片的なものとして有ることを、意味の観点からのみ規定したことと何ら変わるところがない。呼格という位格を体現する語類、即ち体言が言語形式を以て喚体という文を為す、という所に関して、文法論として充分に追究したものとは言い難い。

喚体論は、述体が判断を吟味することに拠るものであると同様に、判断を直接に吟味することが要請されるのである。

## 三 述体構文の論理

次に、喚体と判断の関係を一旦離れて、述体に於ける文と判断の関係を検討する。

述体は、対象である事態を分析的に捉えることで、判断を言語化するものである。例えば、遭遇した事態、花の咲くこと、を捉え承認した文「花咲く。」を以て示せば、大凡次のように図式化できる。これは、山田文法が説く述体の内部構造の論理に対する考察（石神二〇一〇）を基に更に展開したものである。

「対象」	作用	判断の次元
「実体—属性」	承認	判断の構成
「主位—賓位」	繫辞	判断要素の関係
「主格—賓格」	述格	位格の構文関係
「体言—用言」	用言	位格を担う語類
「花—咲く」	咲く	具体の語
主語	述語	構文形式
花咲く。		例文

事態が此々然々に有ると承認するに際して、発言主体は思考の方便から、実在と思惟するもの即ち実体と属性の二者に分離分解する（山田一九〇八、一六〇頁。山田一九三六、九一頁）。判断はそれを統一し承認するという構成をとる。分解要素は、判断の対象的次元として相関関係（主位の観念—賓位の観念）を為す。ここに判断の作用的次元が関与する。この作用的次元が繫辞である。対象的次元

は、構文上の主格—賓格の關係に転写され、繫辞は述格に転写される。このとき実質用言は、属性の賓格、繫辞の述格という異なる次元の双方を一つで担い、主語（主格）—述語（賓格述格）の構文形式の述体文を為す。述格は、述体文に於ける意識の統一点である。山田文法に於いて述体文の分析モデルは、主格…体言、賓格…体言、述格…デアル、を以てする「AハBデアル。」という命題形式である。デアルの述格は、主格—賓格関係が有ることに対して後から関与する。デアルの繫辞は、判断の対象的次元の外に有る作用的次元のものである。

山田文法が、述体文の思想にある意識の統一点を為すとした統覚作用は、分析と統一の主體的な作用である。対象的なものに、主體的な作用が関与する在り方が、命題の述体文では明示的である。この構成を以て、山田文法は述体一般に命題形式を適用する。体言述語文、実質用言述語文、何れにも構文上にデアルという要素が有る、と見なすのである。

ところで、ここに、デアル、と表示したものは、繫辞、述格を内実とする構文関係上の象徴形式である。形式とは構造に於ける關係的な存在のことである。しかしながら、山田文法を始めとして、一般に、デアルは、判断の作用的な次元、主體的な作用、という面を強調した特徴付けが為される。

デアルは、対象の承認に与るもので源泉は主体の作用である。一方、実体（主格）と属性（賓格）は、承認の為の対象として事態という客観的な世界を源泉とするものである。このような把握から、デアルは、対象とは別次元のもので、対象の外から関与する主體的な作用、という扱いが生じた。山田文法では「陳述」と称し用言の機能とした。時枝文法では機能を担う実在を求め辞（主體的表現）

とした(注4)。

しかしながら、デアルについては、構文分析に於ける象徴形式として、改めて、述体文の内部構造を点検する必要がある。それは、次のようなことである。

右の構文論理の図式は、述体文とは何かの課題に、内部構造の追究を以て応えたものである。述体文は一連の論理展開を関係的に包含し体現している。文が述体文として有るとき、デアルは象徴的な地位を占める。

構文関係上の象徴形式デアルは、純粹に作用的な次元、純粹に主体的な作用としてのものではない。デアルが構文上に存立するには、此々(実体・主格)、然々(属性・賓格)、という対象側の二項として相関関係が、前提的に有る。この相関関係は、主体による分析を経たものではあるが、事態が有ること自体が客観であるように客観である。実体、属性、両者の相関関係は、対象的な次元にあることを失することはない。

デアルの本質は、対象の全体(事態)が有ることを承認するに際して、相関する此々(実体)と然々(属性)を以て象る、という所にある。これは、全体(事態)が有ることを、部分(実体、属性)が相関関係を為すことを以て、価値的に同列同等であるとするのである。部分(実体、属性)の析出は、全体(事態)が有ることが根拠である。

全体が有ると承認すること、部分が相関関係を為すと規定すること、この両者は価値的に等価である。全体の存在承認は、部分の相関関係の規定である。述体文を為す判断にはこのような認識の原理が有ると思われる。

遭遇事態、花の咲くことを対象として、それが此々然々に有ると

承認するという述体の内部構造は、次のようなものである。

事態の存在承認    非    実体と属性の関係規定  
 「事態」ガアル    非    「実体」属性」デアル  
 「花咲く」ガアル    非    「花—咲く」デアル

実体と属性が相関関係を為す、即ち両者が相関的であり、両者間に関係が有るということは、全体として統べられる事態に実体と属性が有る、ということである。思考の方便として抽出された実体と属性は、全体の総てを為す部分である。

全体が有ることが、部分が有ることの根拠である。部分が全体に根拠を持つて有ることを、象徴的に、部分ガアル、と記す。述体の判断で、主位観念を為すものとは実体ガアル、賓位観念を為すものとは属性ガアル、である。各々は全体(対象事態)に根拠を有する部分である。

述体文の構文形式を為す語類、体言、用言は、全体の事態が、既に存在することを根拠に、部分として抽出された認識の表現である。構文上に、ガアルを己の本質として持つ実体の表現が体言、ガアルを己の本質として持つ属性の表現が用言、というように実現する。

述体文の論理は、実体ガアルの体言、属性ガアルの用言、両者が相関する関係を、象徴形式デアルを以て有らしめることである。そのことが、事態存在の承認に転換するのである。

述体文を為す判断を、構文上の象徴形式を以て説くならば、デアルの根拠はガアルである。

ところで、述体文というものは、総て、デアルを象徴形式として含むものである。そうではあるが、具体的な述体文としては、ガア

ルが卓越した種類の述体文、もう一つそうではない種類の文というものがある（石神二〇一五）。前者は次のようなものである。

1 猫が騒ぐ。

2 発言の現在デ（ $\parallel$ 今、此処、ニ於イテ）、コノ猫が、コノ様ニ騒ぐー $\phi$ 。

3 或ル場デ（ $\parallel$ 或ル時、或ル所、ニ於イテ）、或ル猫が、或ル様ニ騒ぐー $\phi$ 。

1は、この儘では事態が実現する「場」の関係規定が「不定」である。発言の現在を以て、これに関係規定を「確定」と読み込むときは2、その儘とするときは3、という文意となるものである。

もう一つの種類は次のようなものである。

前者の助詞ガの文と対照的に助詞ハの文としてあるものである。

4 猫は騒ぐ。

5 常ノ場デ（ $\parallel$ 何レノ時、何レノ所、ニモ関セズ）、猫ナルモノは、騒ぐー（モノデアル）。

6 猫は騒ぎ屋である。

7 「猫ナルモノ」は、「騒ぐシザマガアルモノ」デアル。

前者の文1（現象文、物語り文）では、述体の象徴形式デアルは、正に象徴として文の前面に登場することなく、謂わば事態ガアルという部分の積算による分析を、そのまま承認することで述体の文を為すものである。

それに対して、後者の文46（判断文、品定め文）では、任意にもたらされた観念的な実体と、同じく属性或いは属性の実質化としての実体、これら二項の間を文字通り繋ぐものとして、象徴形式デアルはある。そのとき、主格は種、賓格は種差、という実体とその特徴が規定される文4か、或いは主格は種、賓格は類、という包摂関係が規定される文6を為す。

しかしながら、後者の文（判断文、品定め文）に於いても、任意に所謂述語付けが行われたのではない。後者では、対象は観念的概念的なものであり、謂わば観念的な対象ガアル、とするのである。対象が個別具体の場にある事態という次元ではなく、常の場、普遍の場という次元での事物の法則を対象として分析を為すものである。述体文を議論するとき、例えば嘘や誤謬ということに関して問題とせず排除することを当然とする所では、デアルの根拠となるものは、客観的な世界である。作用的な次元、主体的な作用ではない。述体文の象徴形式のデアルは、対象ガアルを根拠とするものである。根源的な判断は、対象ガアル、である。

山田文法は、デアルを「陳述」と称し用言の機能としたのであるが、デアルの実質は、述体文が構文形式主語―述語を為すということに於いて、主語と述語が分有する。それは、主語と述語を為す語類が、対象事態ガアルを本質とする所から出現し展開することによる。

認識の対象が、思考の方便で、Aガアル、Bガアルと二項に分析されるとき、対象ガアルという存在の判断は、二項を統一する関係規定（象徴形式デアル）の根拠である。ガアルがデアルに先行して有る。ガアルが実現して有ることがデアルが成立する前提である。

主語―述語を構文形式とする述体文は、思考の方便を發揮するこ

とで成立する。述体文の直接の根拠は、右に述べてきた意味に於ける、対象を分析する分析判断である。しかしながら、そこには、予めその為の対象が有るのであり、対象が有るという存在判断が有る。分析判断は存在判断を前提とする。述体文を追究することで判明した文の根源的な判断とは、対象がアル、という存在判断である。

#### 四 喚体構文の論理

山田文法の喚体は、感動喚体、希望喚体、という二つである。

##### 感動喚体

- ・ あはれ、麗しき花かな。
- ・ 〈麗しき〉《花》かな。

連体格 呼格

##### 希望喚体

- ・ 老いず死なすの葉もが。
- ・ 《葉》も《が》。

呼格 希望の終助詞

山田は、喚体の単純なものとは唯一個の呼格を主成分とするものであるが、多くの場合種々の副成分及び助詞を伴うとする。その中で、二つの喚体は構成上必要とする条件を異にすると説く。

感動喚体に於いては、修飾格の感動詞、末尾の終助詞は必要なく、中心骨子の呼格体言、副成分の連体格、この二つが構成の必要条件

である。

希望喚体では、呼格の体言、末尾の助詞は希望の終助詞、この二つが構成の必要条件である。

山田は、文意の異なりということで、叙述体、疑問体、命令体、感動体という諸々の文を掲げる。

花うるはし。(叙述体)

まことに月はうるはしきか。(疑問体)

汝は行け。(命令体)

あはれ月はうるはしきかな。(感動体)

しかしながら、これらは文形式としては何れも述体であるとする。文意ではなく、文形式の異なりとして、感動喚体、希望喚体があることを説くのである。

感動喚体、希望喚体、両者は謂わば種の地位であり、類としての喚体がある。だが、山田文法では、喚体そのものが如何なる判断との関係に於いて己の文形式を実現するのか、その点への言及は乏しい。当の情意(感動、希望)を為す主体が、対象を呼び掛け指示する。思想の内核の観念を、構文形式上に他の語と関係なしに提示する。その位格が呼格、それを担う語類が体言、とするのみである。

ここで、先の述体の内部構造の論理に準えて、呼格体言の喚体を設定すれば、次のようになる。

「対象」	作用	判断の次元
「対象」	指示	判断の構成
「対象」	指示	判断要素の関係



「呼格」	—	φ	位格の構文関係
「体言」	—	φ(ヨ)	位格を担う語類
「花」	「		具体の語
独立語			構文形式
花。			例文

喚体に、判断の次元(対象的次元、作用的次元)の区分を持ち込もうとしても、喚体は呼格体言の一元的表现である。対象的次元の構成や、要素は、述体のように明示的ではない。位格については、実質用言が述語(賓格、述格)を為すとき、二つの次元を一語で担ったように、呼格体言も次元としては二つに跨がる。だが、跨がることでは同じであるが、呼格体言では、呼格それ自体が二つの次元を内容とする位格である。φは空である。担う語類に、φ(ヨ)と記したのは、呼格自身が持つ性質によれば、指示の作用を担う間投助詞が必須ではないことに拠る。

山田は、実質用言が述語(賓格述格)であることに、陳述の機能を抽出した。そのことに準じるならば、独立語という構文形式を為す呼格に「指示」という機能を抽出することが出来よう。しかしながら、陳述は、述体の構文形式、主語―述語が担う関係で、主語、述語それぞれが分有する。これが述体の象徴形式デアルの構文上の姿である。そのことに鑑みれば、指示は、機能としてではなく、喚体の構文形式である独立語自身が自ら担う関係である。

ところで、感動喚体では、右の陳述との関連で、述体との交渉による分析が取り上げられる。

うるはしき花(かな)。 連体格―呼格

この花はうるはし。 主語(主格)―述語(賓格述格)

これは、総ての文を貫く論理を、述語を担う用言で、一元的に捉えようとするものである。このような地平では、原理的に喚体相当の述体を持つ構文関係が標的となる。述体で述語(連体格)であるものが、述体の主語(呼格)に先行して関与する、という所謂逆述語の論理である(山田一九〇八、一二〇二頁。山田一九三六、九五―一頁)。逆述語の名称は、山田ではなく、森重敏による(森重一九五九、一四一頁その他)。しかし、趣旨は山田の論理的展開と重なるところがある。

これは、述体文の象徴形式デアルを以て、喚体文の位格の構文関係を解き明かそうとしたものである。森重は、主語と述語が一致する自同判断「花は花である。」から文の論理を説き起こす。喚体文は自同判断を体現したものとする(注5)。

さて、ここで、喚体の内部構造の論理を追究する為に次のように設定する。

指示を、喚体の判断的作用的次元を指すものとすれば、指示は、述体の構文関係上の象徴形式デアルと同一である。これに拠れば、指示を喚体のデアルと見なして喚体の論理を分析することが出来る。なお、指示そのものの意義を担う典型の語は間投助詞ヨである。山田は次のように説く。

「よ」はこは確然と指定する意の助詞なり。体言に接して終止することあり。(山田一九〇八、六八四頁)

「よ」は確かに指示する意ありて用言の命令形禁制の語の下に附属して命令禁制の意を確かにし、又呼掛の意をあらはして用言の連体形を受けて終止し、又体言を受けて述格に立たしめて終止し、又省略の叙述をなせるものにつき、或は呼格主格の下、格助詞「と」接続助詞「ば」の下に用ゐらる。(山田一九六三、五一八頁)

文の対象は一つである。述体の対象的次元は事態として有る。これは実体と属性に分離分解される。全体に位置する部分であることを根拠にしてそれを、実体ガアル、属性ガアルと象徴的に記した。述体で、構文形式の主語―述語を為す体言、用言はガアルの性質を持つものである。つまり、体言、用言は事態という全体に統べられるべき部分を表現したものである。

喚体の対象的次元は次のようなものである。一体であることを以て分析を被ることのない実体。或いは、事態の中核の観念として全体の代表と位置づけられる実体。このようなものが一つの対象として有る。

喚体の場合、右の感動喚体の分析で明らかのように、対象の内部としては構成的であることもあるが、喚体の対象ということであれば、これは一体的である。総ては実体化されて体言が担当する。対象が分離分解し部分が並ぶのであれば、それは述体である。山田には、述体が喚体との関係で取る姿を「擬喚述法」として論ずる所がある(山田一九〇八、一二八七頁以下)。山田は、これを述体の一つの姿と説くのであるが、感動喚体の一種として捉えることが出来るとして追究したことがある(石神二〇〇二a)。

全体に位置する部分であるという性質を象徴して、ガアル、を用

いると、喚体の対象は、対象ガアル、と表記することが出来る。当ものは全体に位置する部分ということであるが、それ自身が全体である。喚体の対象は唯一単独で有り、その際関連する他はない。対象は、絶対、自立である。

喚体の対象は、体言で表現される。構文形式の独立語を担う体言は、自身が統べられる全体である。喚体の呼格体言は、構文形式で他のものと関係を結ばない。絶対的なものである。

次に、喚体の作用的次元について考える。

述体の象徴形式デアルに仮託すれば、喚体のデアル(ヨ)即ち指示は、次のように捉えることが出来る。

主体が意識する己という場に、対象ガアル(有/在/存)が、「コ」という関係性で、実現してある。指示とは、このような表明であると考えられる。喚体で指示、喚体のデアル(ヨ)、と称するものは、

コノ対象ハ有ル。

という、述体文の構文形式に認められる象徴形式デアルに相当する。述体の象徴形式デアルは、存在判断(対象ガアル)を根拠としたものであった。したがって、喚体のデアル(ヨ)に対しても同様のことが設定できる。

述体文を為す根源的判断は存在判断であった。これと同じく、喚体の根源的な判断も、対象ガアルの存在判断である。

喚体は直感的の発表形式である。それは、殊に現場に於ける情意の緊迫性から「コ」という関係が卓越する。したがって、喚体の根拠の存在判断は、述体の象徴形式デアルに託すならば、次のよう

ある。

コの場合（即今、当処、自我）ニ、コの対象ガ、アル。

喚体は、存在判断の述体形式「何々が有る。」に言寄せて述べるならば、二項的な展開ではなく、主語（存在対象、何々）と述語（存在規定、有る）が未分解の一体とした在り方を取る。しかしながら、これは喚体ではない。二項的な展開は述体である。喚体の対象は一体的に捉えられる。

述体の場合、思考の方便として分析を為す。そこに統一の象徴形式デアルを抽出することになった。だが喚体のデアル（ヨ）は統一のものではない。喚体に二項はない。構文上に有るものは呼格体言唯一項である。

以上のことを勘案するならば、呼格体言の指示、即ち喚体のデア（ヨ）を表す近似的な言語形式は、次のように考えられる。

花よ。 非 この花。

対象ヨ。 非 コの対象。

ここに有る「コ」は、対象を指示することにより、主体と対象との関係を概念化し表現したものである（注6）。

指示とは判断の一つである。主体が対象を指して、主体と対象の関係を明らかにする。指示は、既定である対象とによる。したがって、指示判断は、対象が既定である為の存在判断が前提となる。

述体と喚体は、ともに、対象ガアルを内容として持つ存在判断を文の出発点とする。述体は、そこから、これを分析判断とすること

へ展開する。これに対して、喚体は、情意の緊迫性の故を以て、述体形式の存在判断としてではなく、異なる展開をした。

喚体は、対象に対して、存在判断から指示判断へ展開した。指示判断は、端的には対象を呼ぶに際して、主体が対象に向けて関係性を込めることである。それは、呼格体言であること以外には語類の言語形式には顕現しない。構文上は独立語という単なる体言の姿である。指示判断を示唆する象徴形式デアル（ヨ）を担う指標としては、間投助詞ヨ、指示の連体語コノ、である。

感動喚体で、情意の緊迫に対応するものとして、「コ」という指示詞を抽出することが出来る。先に、感動喚体が述体との交渉で分析されたとき、標的述体の主語に「この」が冠せられていた。

指示の関係性の距離感、次元的な隔たり、或いは濃淡の度合いが、コ、ア、ソの指示詞に反映するものというのであれば、コは、現実的な存在ということ、情意の緊迫に適用。感動喚体の判断論理は、次のようである。対象は遭遇によるとすれば、これは実在である。

対象ガ有ル。

存在判断

コノ対象ハ有ル。

指示判断

(ガアル) 対象。

喚体

これに対して、希望喚体を組み立てる判断の論理は次のように考えられる。

対象ハ有ラズ。

存在判断

対象ガナイ。

存在判断

ソノ対象ハナイ。

指示判断

(ガナイ) 対象。

喚体

希望喚体では、希望欲求は対象が発言の場に実在するものではない。存在判断は、感動喚体と異なり、打ち消しと、その実質化が行われている。何れにしても、喚体では、存在判断で対象が既定のものとなり、指示判断で主体との関係性が組み込まれる。喚体の根拠を為す判断は存在判断である。

喚体の呼格体言は、現象的には認識の断片的なものとして有る体言と何ら変わることがない。現場に於ける情意の緊迫という発言主体が位置する状況が、表現としての完備を述体的には与えていない。それを超えるということで、呼格という特異な構文関係が体言に付与された。呼格体言は、独立語という構文形式に実現する。

喚体は一連の論理的展開を關係的に包含して文としてある。

## 五 おわりに

文を為す人間精神の中核は判断である。このように考えるところから、日本語の構文として有るべきものを追究した。述体、喚体を同等同列に文であるとする根源的な判断は存在判断である。

述体が理性的な命題の形式、喚体が直観的な形式、このように規定するところに留まることでは、両者を共に文であるとして貫く論理は示すことが出来ない。

述体、喚体は、共に対象ガアルが内容の存在判断を根拠とする。述体は分析判断へ、喚体は指示判断へ、と異なる展開をするのである。

## 〔注〕

注1 山田文法では、単位となる文を「句」と称する。

これは「句」が運用されて一体を為すものを「文」と説くことに拠る。複文の構成に於いては、文的実現を果たしたものが、謂わば単文於ける語的部分に相当するものとして運用される。そのことを以下した理論的な概念設定と考えられる。(山田一九〇八、第二部 句論 第一章 句論の概説)

山田は、文章談話に関しては文法学の埒外とする。複文の研究を以て文法学の極限とする。

句論の極限とする所はこれら単文複文の構成及其用法を極限とす。すなはち、その単文複文が更に合成して一の思想を構成するにもせよ。それが言語上相互に独立せる形式を有せるものならば、その個々につきては説をなすべしといへども、その全体を統一しての研究は既に文法学の關係する所にあらざるなり。(山田一九〇八、一二三頁)

また、文法学を次のように規定する。

先づ語といふものを研究の基礎として、その性質と運用とを研究して以て思想発表の材料としての研究を遂げ、次いで、その語を材料として使役して発表する文の研究に移るものなるが、文の研究に於いては句といふものを研究の基礎として、その性質と運用とを研究して、言語上の制約ある限りの文の結合方式を研究の極限とする。(山田一九三六、一一二頁)

然して、「即ちこの極限を超えて文法学は存在せぬものなりとす。」(同)と説く。

注2 山田は、文形式を議論することの意義を、単に文の意味の問題ではないとする。述体の了解作用に基づく文を取り上げ、その変形と

して、感情を発表する文、欲求を発表する文、という三者が並ぶことを示す。(山田一九六三、九二二頁以下)

花うるはし。

花うるはしきかな。

花よ、うるはしけれ。

これらの文は、文が担う意味は異なるのであるが、文形式としては同一のものである。

注3 呼格体言自体への追究は明示的ではないものの、述体形式の主述関係との連関を追究するという観点から、感動喚体には副成分の連体格を組み込むという分析が為されている(山田一九〇八、一二〇〇頁。山田一九三六、九三七頁)。

注4 陳述を主体的な表現とし、客体的な表現との対照的關係を強調する時枝文法の語論と文論は、ここに発するものである。時枝文法の源流は山田文法である(石神一九九七)。

注5 感動喚体の、副成分連体格に着目し、述体との関係で構文関係を追究ものとしては、他に川端善明(一九六三)、北原保雄(一九八一)の研究がある。時枝誠記(時枝一九四一)は、山田が文の成立条件を統覚作用(用言の陳述)に帰したことからの論理的強制であると批判する。これについては検討したことがある(石神一九九七)。

注6 ここに言う「コ」は、主体の指示による対象との関係概念である。時枝誠記が代名詞の本質を追究することで明らかにしたものである(時枝一九五〇、七二頁以下)。指示関係の分析から「ア」「ソ」を含めた認識構造について論じたことがある(石神二〇一五)。

### 〈参考文献〉

石神照雄(一九九七)

「感動喚体の構造」『信州大学人文科学論集』三二号

〃 (二〇〇二)

〃 (二〇〇二a)

〃 (二〇〇六)

〃 (二〇一〇)

〃 (二〇一五)

尾上圭介(二〇〇六)

川端善明(一九五八)

〃 (一九六三)

〃 (一九六五)

〃 (二〇〇四)

北原保雄(一九八一)

時枝誠記(一九四一)

〃 (一九五〇)

松下大三郎(一九二四)

〃 (一九二八)

森重 敏(一九五九)

〃 (一九六五)

「文の論理と語の類別」佐藤喜代治編『国語論究第一〇集現代日本語の文法研究』明治書院

「感動喚体の形式―擬喚述法の再検討」『信州大学人文科学論集』四三六号

「文の形式と希望喚体」『信州大学人文科学論集』四〇号

「山田文法の文の論理と述体、喚体」齊藤倫明大木一夫編『山田文法の現代的意義』ひつじ書房

「日本語構文と詞辞」『信州大学人文科学論集』二二号(通卷四九号)

「存在承認と希求―主語述語発生の原理―」『国語と国文学』八三卷一〇号

「形容詞文」『国語・国文』二七卷一二号

「喚体と述体―係助詞と助動詞とその層―」『女子大文学』一五号

「喚体と述体の交渉―希望表現における述語の層について―」国語学六三集

「文法と意味」尾上圭介編『文法Ⅱ』(朝倉日本語講座6)

「日本語の文法」(日本語の世界6)中央公論社

『国語学原論』岩波書店

『日本文法 口語篇』岩波書店

『標準日本文法』紀元社

『改撰標準日本文法』紀元社

『日本文法通論』風間書房

『日本文法―主語と述語―』武蔵野書院

- 〃 (一九六五a) 「述語と独立語」『口語文法講座2 各論研究  
編』明治書院 森重(一九七二)所収
- 〃 (一九七二) 『日本文法の諸問題』笠間書院出版)
- 山田孝雄(一九〇八) 『日本文法論』宝文館
- 〃 (一九三六) 『日本文法学概論』宝文館
- 渡辺 実(一九七二) 『国語構文論』埴書房

(二〇一五年十二月四日受理、十二月二十二日掲載承認)